



新型コロナウイルス（ルワンダ政府による規制措置：4月9日発表）

4月9日（土）、ルワンダ政府は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための規制措置の変更を発表しました。以下の変更点は、ルワンダ全国において4月10日から有効、以後は必要に応じて見直しを図られます。

前回同様、ルワンダ国民のみならずルワンダ在住者に対し、新型コロナウイルスに対するワクチン接種を厳に求めています。未接種の場合は、公共施設へのアクセスやレストラン等の利用が制限されますので、十分にご注意ください。

【変更点】

- キガリ国際空港からの入国者は、出発前72時間以内に受検したRapid検査の陰性証明の提示が必要。同空港到着時には、費用自己負担でPCR検査を受検する。
- キガリ国際空港からの出国者は、最終目的地の入国基準に従い、出発前72時間以内にRapid検査またはPCR検査を受検し、その陰性証明を提示する必要がある。また、全てのルワンダ人出国者は、新型コロナウイルスのワクチンを接種完了済みでなければならない。
- 公共交通機関（バス）は、最大乗車人数での運行が可能で、換気のために窓を開放する。
バス運行車は、全ての乗客がワクチン接種済みであることを確保し、これを遵守しない場合は罰則が科せられる。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

緊急時の連絡は、下記連絡先までお願いいたします。

在ルワンダ日本国大使館（ブルンジ兼轄）

領事班（福元・木全）

+250-788-385-404

+250-788-385-405

https://www.rw.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html